

# 国保だより

発行  
伯耆町役場  
健康対策課 健康増進室

## ◇平成 30 年度国民健康保険税について

平成 30 年度国民健康保険税の税率については、平成 29 年度同様で、変更はありません。

区分	説明	医療保険分 課税限度額 58 万円	後期高齢者支援金分 課税限度額 19 万円	介護保険分 課税限度額 16 万円
年 齢	対象年齢	全年齢	全年齢	40 歳～64 歳
所得割	世帯の所得に応じて計算	5.83%	1.46%	1.20%
資産割	世帯の固定資産税に応じて計算	28.90%	7.23%	8.12%
均等割	世帯の国保加入者数に応じて計算	21,900 円	5,400 円	8,300 円
平等割	一世帯毎に計算	17,900 円	4,400 円	4,800 円

※平成 30 年度国民健康保険税 納税通知書等については、6 月中旬に発送予定です。

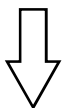
※納期は 6 月から 3 月まで 10 期に分かれています。なお、口座振替の手続きをされていない方は、ご検討ください。

## ◇特定健康診査について

平成 30 年度住民健診の日程が決定し、先月配布した「伯耆町健康カレンダー」で周知をさせていただきました。伯耆町の特定健康診査（国保被保険者で 40 歳から 74 歳までの方）受診率は、約 42%、5 人に 2 人の方しか受診されていません。今年にはできるだけたくさんの方が受診していただき、自分の体を点検しましょう！！

（特定健康診査 集団健診の流れ）

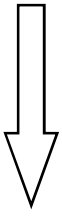
### ①受診券を配布



6 月下旬に開催予定の保健委員会及び郵送で、各世帯へ配布します。（黄色封筒）

### ②集団健診の日程確認

健康カレンダー又は受診券に同封されている日程表を確認して、受診できる日時、場所



を確認してください。(対象集落をこちらで決めています、対象以外の日程でも受診できます。)

※なお、集団健診で、胃がん・乳がん・子宮がん検診を受けられる方は、事前に電話申し込みが必要です。

### ③受診日当日

受診券、被保険者証、自己負担金、健康手帳（お持ちの方）、健康ポイントカード（お持ちの方）を持参してください。

※自己負担金については、がん検診等申し込みの場合など変わりますので、受診券等をご確認ください。



### 健診を受けない理由としてよく言われるのが・・・

1) 定期的に病院に通院しているので、受診しなくても・・・

⇒⇒ 定期受診では調べない検査項目が健診に含まれている場合がありますので、受診しましょう！  
また、平成30年度から伯耆町内の一部医療機関で健診を受診できるようになります。  
詳細は、後日配布する「健診のお知らせ」でお知らせします。

2) 忙しくて時間が取れないけど・・・

⇒⇒ 1年に1回のことですので、時間を作っていただきたいです。また、土日にも集団健診を行っていますので日程調整をお願いします。

3) 昨年受診したけど問題がなかったので、今年は受診しなくても・・・

⇒⇒ 生活習慣病は気が付かないうちに徐々に進みます。早くに発見できれば、それだけ予防も容易ですので、毎年継続的に受診することが大切です。

### 伯耆町の医療費は??

伯耆町の死因別死亡数を見ると、新生物（がん等）、循環器系の疾患（心筋梗塞等）、呼吸器系の疾患（肺炎等）の件数が多くなっています。合わせて、医療費についても新生物（がん等）や循環器系の疾患（心筋梗塞等）が高額となっている状況です。

これらの件数や医療費を減少させる「鍵」となるのが、「がん検診・特定健診の受診」と「健康的な生活」です。

まずは、がん検診・特定健診を受診して、健康チェックをしてみましょう！！